

基本目標1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

分野別政策1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 2 消防・救急・救助体制の強化

10年後のめざす姿	大規模災害への対応も含め、市内全域で消火・救急・救助事案に速やかに対応できる体制が整備されるとともに、市民の防火意識向上や応急処置などの知識や技術が普及し、市民が安心して暮らしています。
-----------	---

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値 (H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「消防・救急」に関する市民満足度	28.6	%	目標値	29.6	26.8			33.6	38.6	↘
			実績値	24.5						
2 出火率(人口1万人当たりの出火件数)	2.88	件/万人	目標値	1.82	2.00			2.00	0.00	○
			実績値	1.47						
3 住宅用火災警報器設置率	82.0	%	目標値	85.0	86.0			92.0	100.0	↗
			実績値	84.8						
4 救命講習等の延べ受講者数	23,500	人	目標値	28,286	29,500			38,500	53,500	○
			実績値	28,421						

総合評価	住みよさ指標の状況
C	市民意識調査による安全・安心分野の中でも、「消防・救急」に関する市民満足度は、他の項目に比べ高い。出火率については、平成28年中の火災件数が16件となり、大阪府内の出火率2.40%を下回る1.47%となっている。また、住宅用火災警報器の設置率は、年間を通して啓発活動を行ったことにより、ほぼ目標値を達成しており、火災の未然防止、被害の軽減に大きく貢献していると考えられる。さらに救命講習等受講者数は、小中学生をはじめ幅広い年齢層の市民に受講いただき、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の養成を図るとともに、一次救命処置の重要性を認識してもらい、救命処置を実施してもらえるよう取り組んでいる。

施策を構成する事業の状況
平成16年の消防法改正により、すべての住宅を対象として住宅用火災警報器等の設置が義務付けられた。このため住宅防火対策の切り札とも言える住宅用火災警報器の設置について、年間を通して啓発活動を行い、全国的に設置率は鈍化傾向にある中、本市の設置率はほぼ目標値を達成している。 12月末までの救命講習等受講者数は、2,649名で、平成29年1～3月までに実施した小中学生を対象とした講習により、当初の目標を上回り、幅広い年齢層の市民に受講いただいた。

これまでの取り組み	公民館等の公共施設にのぼりの掲出、市役所封筒への表示、また市内のパチンコ店に協力を求め、大型ディスプレイによる視覚広報を積極的に展開した。さらに予防運動等における設置促進キャンペーン並びに生活情報展、防火教室等の機会を通じて効果的な普及啓発活動を実施した。 命のバトンリレーを担う救急隊は、救える命を救うために重要なバイスタンダー(救急現場に居合わせた人)の養成に重点を置き、年間約3,300人の市民を対象に救命講習を行ったが、若年層を含め幅広い年齢層の市民に対し、より多くの方に受講していただくために活発な広報活動を推進している。
課題(めざす姿との差)	住宅用火災警報器の設置義務化から10年を迎えたことから、年2回の火災予防運動期間などを利用して、設置された住宅用火災警報器の点検の推奨や経年等により火災を感知する機能が劣化した住宅用火災警報器の交換を推進する。 バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)のCPR(心肺蘇生法)実施率の向上のため、救命講習のさらなる受講者を確保する。
今後の方向性	消防フェア等でのアンケート調査において、住宅用火災警報器の認知度は94.3%、設置率については、ほぼ目標値は達成したが、全国的に設置率については鈍化傾向にあり、今後、防火教室等において高齢者住宅等への住宅用火災警報器の設置や維持管理等について、きめの細かい防火診断を実施したり、地域の自主防災組織とも連携しながら、さらなる普及啓発と火災予防を推進する。 消防庁舎における救命講習及び自治会員、中学生を対象とした出張救命講習に加え、小学生、乳幼児の母親を対象とした講習を開催し、幅広い年齢層の市民に受講を促す。